

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
福井市	福井市	平成 27 年度～令和 3 年度	平成 27 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成 2 5 年度)	目 標 (令和 4 年度) A	実 績 (令和 4 年度) B	実績 / 目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	生活系 総排出量	58,900t	53,823t	53,890t	99%
	1 事業所当たりの排出量	202kg/人	189kg/人	191kg/人	84%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	4,937t	4,950t	4,641t	83%
	総資源化量	13,120t	11,963t	9,562t	-1,050%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

目標未達成の指標のみを記載。
(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 2 5 年度)	目 標 (令和 4 年度) A	実 績 (令和 4 年度) B	実績 / 目標
総人口		人	人	人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	213,220 人	226,525 人	221,412 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	79.9 %	90.0 %	86.3 %	63.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	13,022 人	14,176 人	11,847 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.9 %	5.6 %	4.6 %	-42.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,989 人	7,961 人	8,524 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.0 %	3.2 %	3.3 %	96.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,604 人	3,138 人	14,652 人	43.8%

目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

(1) 排出量（生活系 総排出量）

平成 29 年度から令和 3 年度にかけて実施した家庭ごみの組成調査において、燃やせるごみに約 23%の資源物が混入していたことが要因と考えられる。

(2) 再生利用量

平成 29 年度から令和 3 年度にかけて実施した家庭ごみの組成調査において、燃やせるごみに約 23%の資源物が混入していたことが要因と考えられる。

【生活排水処理】

(1) 公共下水道

公共下水道は整備が進んでいる。しかし、金銭的な理由や高齢で後継ぎがいないなどの理由から未接続の世帯が多く、普及率が伸び悩んだ。

(2) 集落排水処理施設

要因として、集落の人口減少等が考えられる。また、美山朝谷島・境寺地区において集落排水処理施設の老朽化に伴い、公共下水道に接続したことも要因として考えられる。

(3) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽への法的な転換義務がないことや、高齢者世帯が多く、後継ぎがいないなどの理由から既存設備の改善に意欲がない。また、敷地の条件により物理的に設置が困難であること等が考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 9 年度まで

【ごみ処理】

(1) 排出量（生活系 総排出量）

広報誌や出前講座等を通じて市民が 2R に取り組むための意識啓発及び排出知識の周知を行うと共に、排出抑制に向けた手数料の見直しの検討を実施する。

(2) 再生利用量

古紙等の分別排出の推進として集団回収・店頭回収の広報を行うと共に、新たな資源物回収拠点及び分別区分の導入の検討を実施する。

【生活排水処理】

(1) 公共下水道

汚水処理人口普及率を毎年概ね 0.4% ずつ向上できるように下水道整備事業を推進する。また、整備済地域では速やかに下水道に接続することを促すことで、水洗化率の向上を図る。

R4-R8 現地域計画の R9 年度汚水処理人口普及率目標値が 88%に設定されているため。

(2) 集落排水処理施設

整備済地域では速やかに集落排水処理施設に接続することを促す。

(3) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽区域内で単独浄化槽、汲取りの世帯を対象に戸別訪問を行う。合併処理浄化槽の設置促進に努めることにより、水洗化率の向上を図る。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

生活系総排出量および再生資源量の目標を達成できなかった理由について、家庭から排出された燃やせるごみに資源物が混入していたためと分析がなされている。分析を踏まえ、特に家庭ごみの減量や資源の分別促進に向けた施策を強化いただき、目標達成に努められたい。

【生活排水処理】

福井市では既に新規計画(令和 4 ~ 8 年度)を策定して事業に取り組んでいるところであり、改善に向けた方策を確実に実施することで、合併処理浄化槽のさらなる普及を進め、汚水衛生未処理人口のさらなる解消に努められたい。